

## IV だれもが快適に暮らすために ～環境まちづくり分野～

### 政策 41 みどり豊かなまちをつくる

#### 【60】樹林地等の保全（保護樹木、保護樹林、憩いの森、街かどの森）

区内に残された郷土を象徴する貴重な樹木・樹林等を保護樹木・保護樹林に指定するほか、憩いの森・街かどの森として整備し、区民に開放します。

計画目標 (～22年度)	19年度末 実績見込み	今後の 必要事業量	年度別計画			
			20年度	21年度	22年度	合計
保護樹木 1,479本	1,404本	指定75本 (実増75本)	指定25本 (実増25本)	指定25本 (実増25本)	指定25本 (実増25本)	指定75本 (実増75本) 累計1,479本
保護樹林 23.12ha	21.38ha	指定1.74ha	指定0.58ha	指定0.58ha	指定0.58ha	指定1.74ha 累計23.12ha
憩いの森 47か所	44か所	整備3か所	整備1か所	整備1か所	整備1か所	整備3か所 累計47か所
街かどの森 25か所	13か所	整備12か所	整備4か所	整備4か所	整備4か所	整備12か所 累計25か所
事業費(百万円)			48	48	49	145

事業執行部課・・・環境まちづくり事業本部土木部公園緑地課